



都内農業者の皆様

江戸東京野菜を

栽培してみませんか？

令和元年度 江戸東京野菜生産奨励事業が始動、対象となる江戸東京野菜の栽培に奨励金が交付されます。

事業内容	下記奨励品目を新規又は拡大生産する農業者に対して奨励金を交付
対象者	都内農業者(都内に居住し、都内に農地を所有する農業者)
奨励品目 (10品目)	【葉茎菜類】 ごせき晩生小松菜、シントリ菜 【果菜類】 馬込半白キュウリ、寺島ナス 【根菜類】 亀戸ダイコン、練馬ダイコン、伝統大蔵ダイコン、 金町コカブ、馬込三寸ニンジン、滝野川ゴボウ
交付条件 (一部抜粋)	① 都内の農地で栽培すること ② 事業実施期間内に播種(または定植)を行うこと ③ 作付面積が 10 m ² 以上であること(飛び地、複数品目可) ④ JA東京中央会が別途実施する事業に対し、奨励品目の出荷協力等を行うこと
その他	流通販売支援等、連携事業有り

※奨励金額、申請方法等の詳細は最寄りの JA営農指導担当部署、
又は下記の JA東京中央会窓口へお問合せ下さい。

お問合せ先

JA東京中央会 都市農業支援部 江戸東京野菜普及推進室

電話:042-528-1375 FAX:042-528-1374

